

大学院生の皆さんへ

2023年度東洋大学大学院奨学金の申請について

【概要】

本制度は大学院生に対して学術の奨励と経済援助を行うことにより、有為な人材育成に資することを目的としています。奨学生の種類は以下の通りです。

第1種奨学生：学業成績、人物とも特に優秀で、本奨学生としてふさわしい者

第2種奨学生：就学中に主たる家計支持者の死亡又は失業により、修学を継続するための経済的援助が必要となった者※申請は家計急変から3ヵ月以内に行ってください。

【奨学金額】

第1種奨学生：年額30万円

第2種奨学生：奨学生が、当該年度に納入すべき授業料の半額に相当する額

【奨学生数】

第1種奨学生：博士前期・修士課程 若干名
博士後期課程 各専攻1名程度

第2種奨学生：全課程

【出願資格】

第1種奨学生：申請時点において、以下の内容すべてに該当する者

①正規課程に在学し、出願基準を充足している者

②休学中でない者

③4月入学生または今年度春学期に進級した者については、年度内に休学予定がない者（年度内に休学した場合は、資格を失い、採用者は返金が必要となります）
秋入学生または前年度秋学期に進級した者については、前年度秋学期に休学しておらず、今年度春学期末日まで休学予定がない者（年度内に休学した場合は、資格を失い、採用者は返金が必要となります）

④博士前期・修士課程に所属している者については、原級生ではない者

⑤博士前期・修士課程の長期履修制度により在学2年（4セメスタ）を超えない者

第2種奨学生：大学院における学修の意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められ、以下の基準のいずれかを満たしている者。但し、申請時点において、修了まで3ヵ月以上ある者に限る。

①在学時に主たる家計支持者が死亡した場合

②在学時に主たる家計支持者が会社の都合による失職、会社の倒産等により家計状況が急変し、日本学生支援機構が定める奨学金緊急・応急採用基準に相当する場合

【申請書類】第1種のみ（第2種は窓口でご相談ください。）

①大学院奨学金奨学生申請書

②振込口座届

③成績証明書（提出不要の専攻もありますので、詳細は①の申請書の裏面で確認すること）

※東洋大学の証明書は学内の証明書発行機をご利用ください。なお、証明書のコンビニ発行につきましては以下の本学Webサイトをご確認ください。

[\(https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/request/certificate/\)](https://www.toyo.ac.jp/academics/student-support/request/certificate/)

④別途、各研究科・専攻で求めている選考資料

※①②④は本学Webサイトからダウンロードしてください。

2023年3月24日

【申請書類ダウンロード方法】第1種のみ（第2種は窓口で配付いたします。）

<https://www.toyo.ac.jp/academics/gs/students/gs-index1/scholarship/>

（本学 Web サイトトップから探す場合は、画面上部の「教育」にカーソルを置き、下に出た「大学院」から「在学生の方」をクリック→「奨学金・奨励金」をクリック→画面中央に出た「東洋大学大学院奨学金制度」をクリックしてください）

【申請先】

所属キャンパスの大学院担当窓口

キャンパス	担当窓口・郵送先	問合せ先
白山・大手町	〒112-8606 東京都文京区白山 5-28-20 東洋大学 大学院教務課 奨学金担当	mlshorei@toyo.jp
川越	〒350-8585 埼玉県川越市鯨井 2100 東洋大学 川越事務部川越教学課 大学院担当	mlkdaigakuin@toyo.jp 049-239-1313
板倉	〒374-0193 群馬県邑楽郡板倉町泉野 1-1-1 東洋大学 板倉事務部板倉事務課 大学院担当	mlitakyomu@toyo.jp 0276-82-9103
赤羽台 INIAD HUB-1 (情報連携学 研究科)	〒115-8650 東京都北区赤羽台 1-7-11 東洋大学 赤羽台事務部赤羽台事務課 情報連携学研究科 担当	ml-iniad-fs@toyo.jp 03-5924-2600
赤羽台 WELLB HUB-2 (社会福祉学 研究科・ライフサイ ン学研究科・健 康スポーツ科学 研究科・福祉社 会デザイン研究 科)	〒115-8650 東京都北区赤羽台 1-7-11 東洋大学 赤羽台事務部赤羽台事務課 (WELLB HUB-2)大学院担当	mlags@toyo.jp

※申請書類は所属キャンパスの大学院担当窓口まで直接お持ちいただくか、郵送にてご提出ください。
郵送する場合は、郵便局・コンビニで購入できるレターパックライトを購入の上、郵送してください。

【スケジュール】 ※窓口取扱時間は適宜本学 Web サイト等をご確認下さい。

★第1種奨学生

申請書類配布・受付期間 **2023年4月3日(月)～4月14日(金) 窓口時間内厳守・郵送必着**
※郵送提出の際、不備があった場合受付できないことがあります。
選考結果発表 7月中旬より東洋大学公式アプリ等にて発表
採用式 7月下旬予定
選考結果発表の際にお知らせします。

★第2種奨学生

出願資格①または②に該当する事由が発生した場合、発生日より3ヵ月以内に所属キャンパス大学院担当窓口へ申し出てください。書類の提出期限等は、窓口でご説明します。

【出願基準】第1種のみ

●博士前期課程又は修士課程

学年	1年生	2年生
出願基準	学部3、4年次における評定平均が「4.9」以上 ※1	博士前期課程又は修士課程における前年度までの評定平均が「4.9」以上※2

※1 ただし、以下の専攻の出願基準は、次の通りになります。

- 経済学研究科公民連携専攻1・2セメスタ在学者については、PPP共通試験を受験する者
- 国際学、国際観光学研究科全専攻1・2セメスタ在学者については、入試成績および入試出願書類を総合的に評価する。
- 社会福祉学、ライフデザイン学研究科の全専攻および健康スポーツ科学研究科健康スポーツ科学専攻1・2セメスタ在学者については、共通レポートを提出すること
・共通レポートの課題は別紙を参照すること。

※2 経済学研究科公民連携専攻3・4セメスタ在学者については、上記基準に加えPPP共通試験を受験する者

●博士後期課程

学年	1年生	2年生	3年生
出願基準	次の基準を満たしている者とする。 博士前期課程又は修士課程（全学年）における評定平均が「4.9」以上	次の基準を満たしている者とする。 博士後期課程1年次における評定平均が「4.9」以上	次の基準を満たしている者とする。 博士後期課程における前年度までの評定平均が「4.9」以上

<評定平均値算出式> ※小数点第3位以下は切り捨てる

$$\frac{(Sの科目数 \times 6) + (Aの科目数 \times 5) + (Bの科目数 \times 4) + (Cの科目数 \times 3)}{Sの科目数 + Aの科目数 + Bの科目数 + Cの科目数}$$

$$Sの科目数 + Aの科目数 + Bの科目数 + Cの科目数$$

【注意事項】（第1種・第2種共通）

○東洋大学大学院奨学生規程（抜粋）

（資格の喪失）

第10条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、その資格を失う。

- (1) 奨学生が奨学生期間途中で休学又は退学した場合
- (2) 大学院学則第54条の規定に該当する場合
- (3) 申請書など提出書類に、虚偽の記載があった場合
- (4) 正当な理由がなく、前条の届出を怠った場合
- (5) 本人が奨学生を辞退したとき。
- (6) その他研究科委員会及び大学院研究科長会議が奨学生として適当でないと認めたとき。

（奨学金の返還）

第11条 前条の規定により資格を失った者は、既に支給した奨学金を返還しなければならない。